

2022 年度 グローバルイノベーション研究院
Global Research Hub 研究ユニット 公募要領 (追加公募)

1. 趣旨・目的

GIR は本学の機能強化の取組推進のため、研究特区・研究院として海外の著名な研究者・研究機関と連携して最先端の研究を行うことのできる仕組みの構築を目的としています。

学長ビジョンに基づき国際共同研究拠点 Global Research Hub (以下「GRH」)を設置しました。第 4 期中期目標・中期計画期間においては以下のようなミッション達成の為に本格稼働してまいります。

【国際共同研究拠点 Global Research Hub ミッション】

- ・ 国際共同研究実績を活用した、資金獲得力を有する自立した研究拠点の形成
- ・ チーム活動時代より発展した質の高い研究成果の発信による本学のプレゼンス向上
- ・ 外国人教員採用奨励・サポートによるダイバーシティとインクルージョンの実現
- ・ 海外からの外部資金獲得に係る各種支援

GRH に所属する各研究ユニットには上記ミッションを踏まえ、チーム時代に構築した国際共同研究を基軸とした、海外大学との研究拠点の形成、海外からの外部資金の獲得、Q1 ジャーナル投稿・論文引用数増加などに資する国際共同研究を推進いただくことを期待します。

また、昨年度末実施の公募において応募頂き不採択となったご提案については、評価コメントを基に精査した内容で再度応募頂くことを期待します。

2. 対象者

2022 年 4 月 1 日現在において過去に活動を終了した、もしくは終了予定の GIR 戦略的研究チームに所属し、国際共同研究を実施した本学教員。

3. 研究計画

重点 3 分野 (食料、エネルギー、ライフサイエンス) のいずれかにおける国際共同研究を本学教員が推進するものであること。計画に係る条件は以下のとおりです。

◇研究計画

- ・ チーム活動終了後の共同研究継続に留まらず、GRH ミッションのいずれかに資する目標を設定してください。(「1.趣旨・目的」の記載のとおり)
- ・ 外国人研究者の来日は原則として連続した 1 ヶ月 (31 日) 以上の計画としてください。1 カ月未満の場合、支出は旅費・滞在費のみとし、人件費 (謝金) の支出は致しません。
- ・ チーム活動より一定の関係を構築できたと考えております。研究ユニットにおいては GRH ミッションに資する 1 カ月以上の来日を推奨します。

◇メンバー編成

- ・ 世界的に活躍する著名な外国人研究者を 1 名以上、及び本学教員により編成すること。

- ・ 外国人研究者の職位はスーパー教授を必ず 1 名以上とすること。チーム活動時に特任教授・特任准教授であった外国人研究者の職位が昇格することを想定しているため、ユニットにおけるスーパー教授の人数制限はありません。

- ・ 全チーム及び GRH 研究ユニットとの間での**研究者の重複は認めません**。計画にあたっては GIR ウェブサイトに公開する各チームを確認・参照してください。

(GIR ウェブサイト 分野・チーム紹介ページ <https://www.tuat-global.jp/pr/>)

◇外国人研究者

- ・ 外国人研究者の職位は以下のとおり。

- ①教授 (スーパー教授) 又は特任教授 (スーパー教授)(以下「スーパー教授」)

- ②特任教授 (グローバルイノベーション)

- ③特任准教授 (グローバルイノベーション)

- ・ 職位審査では Web of Science による当該外国人研究者の論文数、被引用数、平均被引用数、H-index を用いて GIR 運営委員会が個別に審議します。

4. 研究実施期間

本公募によるユニットの研究実施期間は **2022 (R4) 年度末まで**とします。

5. 作成様式

- ◇2022 年度 GRH 研究ユニット計画書 (指定様式)

- ◇外国人研究者 履歴書 CV (様式任意)

GIR にて招聘実績のない者、又は招聘実績があつてに当時より変更 (機関や職位など) がある場合は、研究計画書と併せて外国人研究者に関する CV を提出してください。

6. 経費計画

計画書「5.経費計画」《作成上の注意》等に基づき記入してください。

- ・ 積算にあたっては、最小の費用で最大の効果が得られるよう、費用対効果も踏まえた内容となるよう記入してください。

- ・ 研究基盤経費の配分は有りません。ただし、計画内容により別途審議する場合があります。

- ・ 外国人研究者の来日は原則として連続した 1 ヶ月 (31 日) 以上の計画とすること。1 カ月未満の場合、支出は旅費・滞在費のみとし、人件費 (謝金) の支出は致しません。

- ・ 外国人研究者の滞在費は GIR 本部予算で負担するため、本欄では計上不要です。

- ・ 各ユニットの年度標準総額 (人件費・赴任旅費等) は 500 万円上限としてください。ただし、拠点構想等を掲げる計画の場合は年度標準総額を 1,000 万円上限とします。

7. 選考

各計画内容はグローバルイノベーション研究院運営委員会にて選考します。

GRH ミッションに沿わない目標や招聘計画等がある場合は、ヒアリングや確認・修正作業が発生する可能性がございます。

8. 提出期限

研究計画書を **2022年6月10日(金)17時**までに研究支援課(girjim@cc.tuat.ac.jp)宛に電子ファイルにより提出してください(メール件名【2022年度GRH研究ユニット計画書(氏名)】)。期限を超過したものは無効とします。

9. 安全保障管理義務について

我が国をはじめとする主要国では、武器や軍事転用可能な貨物・技術が、安全保障上懸念のある国家やテロリストに渡ることを防ぐため、国際的な枠組み(国際輸出管理レジーム)を作り、国際社会が協調して厳格な管理を行っています。本学では、安全保障管理室を設置し、教職員、学生の国際交流や国際共同研究に支障が生じないように取り組んでいます。

GIR の国際共同研究においても同様の管理義務があり、当該外国人研究者と研究計画について管理ルールに反する内容が無いが、本学の安全保障管理室(研究リスクマネジメント室)によるヒアリングを実施します。この結果により提案・計画を受理できない可能性がありますので、ご承知おきください。

安全保障管理に関する情報は下記 URL をご参照ください。

(参考) 本学ウェブサイト 安全保障管理(学内専用) <https://www.tuat.ac.jp/i-campus/ampo/>

10. その他

GIR では若手研究者育成、国際共同研究推進、質の高い研究成果の発信による本学のプレゼンス向上といったミッションを達成すべく、以下のような支援事業を実施しています。

- ・ チーム付特任助教の公募採用 ・ 海外渡航支援事業
- ・ 海外公的研究費申請書翻訳校正支援 ・ 海外外部資金マッチングファンド など

詳細は GIR ウェブサイト (<https://www.tuat-global.jp/>) をご参照、もしくは GIR 支援係までお問合せください。

【担当・問い合わせ】

研究支援課研究推進室 GIR 支援係 内野・久富・小林

内線 5646 Email: girjim@cc.tuat.ac.jp

GIR 戦略的研究チームに関する URL <https://www.tuat-global.jp/op/tuat/7096/>

GRH 研究ユニットに関する Q&A

【外国人研究者について】

Q1：外国人研究者は外国籍で日本に居住している者でもよいでしょうか。また、日本国籍で外国に居住している者でもよいでしょうか。

A1：本要項の外国人研究者とは、「海外の研究機関に所属している研究者」となります。
すなわち、外国籍でも日本の研究機関に所属している場合は、含まれません。日本国籍でも海外の研究機関に所属して海外を本拠地としている場合は、含まれます。

Q2：外国人研究者に内諾をとる必要がありますか。

A2：外国人研究者を計画書のとおり雇用（もしくは招聘）できるよう、予めご確認ください。

Q3：複数の外国人研究者をスーパー教授とすることは可能ですか。

A3：可能です。ユニットにおけるスーパー教授の人数制限はありません。

Q4：外国人研究者を雇用した場合の勤務形態について

A4：外国人研究者は裁量労働制となります。

【来日（雇用・招聘）の条件について】

Q5：連続 31 日以上連続雇用が難しい場合は、どのように対応すべきでしょうか。

A5：年度内において 31 日以上連続来日期間が確保された場合、雇用として手続きを行います。ただし、お認めできる来日回数は年度内 2 回までとなります。来日期間が 31 日に満たない場合は、招へいの手続きとなります。招へいの場合には雇用と比べて、待遇が相応に低減することになります。

Q6：外国人研究者の短期招聘は可能ですか。

A6：滞在日数 14 日未満の招聘は原則不可です。やむを得ない事情で、短期招聘する場合には「理由書」を提出し、GIR 運営委員会の承認が必要となります。

【チーム経費について】

Q7：外国人研究者の人件費、旅費について上限はありますか。

A7：2022 年度 GRH 研究ユニット全体の外国人研究者人件費・赴任旅費の総額は、1,000 万円を上限とさせていただきます。ただし、外国人研究者招へいによる特筆すべき効果が見込まれる場合、GIR 運営委員会の審議により予算枠を超過することも検討します。

Q8：外国人研究者を招へいするための旅費は実費で支出することが可能ですか。

A8：招へいするための旅費は、原則、実費支給となりますが、1 チームあたりの旅費上限額内で運用していただくことになり、予算残額によっては制限する場合があります。

【外国人研究者の来日（雇用・招聘）中の行動について】

Q9：雇用の途中に海外の国際会議に参加する場合、雇用は途切れますか。

A9：雇用期間中に GIR 用務として国際会議に参加される場合、雇用は途切れません。

Q10：外国人研究者の雇用期間中、国内出張、外国出張の制限はありますか。

A10：雇用期間中の国内・外国へのお出張の制限はありません。

(出張の用務内容は GIR 研究活動に関する用務に限ります。)

Q11：外国人研究者が土日祝日を利用して母国へ帰国し、平日は日本へ戻って勤務することは認められますか。

A11：土日祝日を利用した場合については制限を設けておりませんので、雇用期間中の勤務に支障がなければ問題ありません。私事の場合は、往復の旅費について GIR 予算から支出はできません。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

Q12：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出入国規制によって外国人研究者の雇用・招へいが困難ですが、研究計画で来日予定は必要ですか。

A12：出入国規制の継続や緩和の状況が予測できないため、従来の出入国ができる想定で計画を作成してください。実績評価時はコロナ禍による進捗への影響について別途報告をいただくことで、実情に合わせた評価を行います。なお、GIR 外国人研究者が出入国規制によって来日できない場合に限り、オンラインでの共同研究（研究指導等）に報酬がお支払いできる謝金特別単価を新設しましたので、来日予定時期に日本へ入国できない場合は本制度をご活用ください。

Q13：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出入国規制によって本学教員の海外派遣・出張も困難ですが、研究計画で海外派遣・出張予定は必要ですか。

A13：日本及び各国の出入国規制の継続や緩和の状況が予測できないため、従来の出入国ができる想定で計画を作成してください。実績評価時はコロナ禍による進捗への影響について別途報告をいただくことで、外国人研究者の雇用・招へい同様、実情に合わせた評価を行います。